

「放課後子ども教室と放課後児童クラブとは」

【放課後子ども教室について】

子供たちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、未来の日本を創る心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため。

具体的には、地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、子供たちの居場所を確保し、放課後に様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う。小学校の図書室や空き教室、体育館やグラウンドなどを活用し、学習や文化活動、スポーツなどを行う。活動内容は地域のコーディネーターが中心となって計画し、地域住民の協力を得て運営されている。

【放課後子ども教室】 ～具体例～

授業終了時刻～16:00	週5日(校庭 体育館 図書室など)	費用は無料
【活動内容】		
・自由遊び(屋内・外)	・体験活動(工芸 手芸 スポーツ 自然体験)	
・学習活動(宿題 歴史 習字)	・イベント(将棋教室 避難訓練 企業提供プログラム)	
【参加条件】 小学校に通うすべての児童(児童クラブの子も参加可能)		
・事前に申請書を提出、自由に参加可能。		
・児童クラブの子は、おやつ後に白い帽子をかぶって参加する。		
【運営】 コーディネーター + 地域ボランティアスタッフ		
・スタッフができる活動(子どもがやりたそうなものを考えて)		
〈成果〉		
・地域住民との人間関係の構築 地域で挨拶を交わせる児童が増えた		
・世代を超えた交流(10歳～80歳)		
・地域住民同士の交流の広がり		
〈課題〉		
・コーディネーターの選出と後継者育成 運営スタッフの確保		
・ケガなどの対応と責任の所在の明確化		
・安全管理 生徒指導的課題 個人情報の保護 スタッフの共通認識の図り方		

【放課後子ども教室と放課後児童クラブ】

「放課後子どもプラン推進事業」

	放課後子ども教室(文部科学省)	放課後児童クラブ(厚生労働省)
趣旨	すべての子どもを対象 安全・安心な子どもの居場所を設け、 地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化 活動、地域住民との交流活動等の取組の推進。	共働き家庭などのおおむね10歳未満の子どもを 対象。 放課後に適切な遊びや生活の場を提供する。
指導員など	地域代表のコーディネーターと地域のボランティア	放課後児童指導員を配置
費用	なし ※材料費などが必要な場合	利用料の保護者負担あり
活動時間	多くは放課後の時間 土日などの休日の時間 (例) ～16:00 完全下校時刻より前	保護者が迎えに来るまでの時間 (例) ～19:00
活動形態	毎日型(週5日) 定期型(月1日～週4日など)	毎日(原則として年間250日以上 長期休暇など)
活動場所	学内 空き教室 図書室 体育館 グラウンド など	学内専用施設 児童館 公民館 など